

## 国際標準活動の現状・課題に係る有識者個別ヒアリング①

(一般財団法人 日本規格協会 (JSA))

(2024 年 10 月 16 日)

## 【ヒアリング対応者】

○一般財団法人 日本規格協会 (JSA) 4 名

○内閣府 知財戦略推進事務局 5 名

## 【主なご意見】

## (1. JSA の主な取り組みについて)

(※別添 参考資料 2 「日本規格協会グループの活動と新たな取り組み」を参照のこと)

- JSA には 4 つの会社(日本規格協会、日本規格協会ソリューションズ、日本要員認証協会、STANDARD WORKS)があり、それぞれ役割と特徴をもって対応(参考資料 2: 1P)。
- JSA の設立は 1945 年と古く、標準化と品質管理を車の両輪として運営。2003 年からは特定標準化機関(CSB)、2019 年からは認定産業標準作成機関としても活動。ISO/IEC 分野の国際標準化の司令塔は日本産業標準調査会(JISC)であり、持続的に様々なビジョンを策定して対応してきた(参考資料 2: 2~4P)。
- ISO/IEC での標準化活動として、日本は上位 5 位程度におり、国際的プレゼンスを発揮。ただし、最近の日本からの提案数は ISO/IEC とともに減少傾向にある点には留意(参考資料 2: 6~9P)。
- 国家標準化機関(NSB)の比較では、特にイギリス(BSI)は収入が大きい、認証、コンサルティングの割合が大半を占めている。出版事業の比較では、日本(JISC・JSA)の収益は他国とそれほど大きな開きはない。特に、注目すべきは、国際標準化をリードするドイツ・米国の NSB の規模が比較的小規模であること(参考資料 2: 6~9P)。
- JISC 基本政策部会は、2023 年 6 月に報告書(「日本型標準加速化モデル」)を取りまとめ。これを踏まえ JSA は、「標準化人材育成」に向けた研修や規格開発エキスパート、標準化人材情報 Directory などに協力(参考資料 2: 11P)。
- JSA の活動方針の重点項目 1 は、分野横断的な国際標準化への対応である。循環経済(サーキュラーエコノミー)の国際規格化への動きに対しても積極的に対応(参考資料 2: 12・13P)。
- JSA の活動方針の重要項目 2 は、JIS 制定等の迅速化とそれらの活用である。認定産業標準作成機関の業務拡大を推進している。また、JIS 作成に準じた JSA 規格の開発を進めている(最短 3 か月で規格作成が可能で、現在 24 規格)。JSA 規格から国際規格化した例もある。また、欧州の規制体系から明らかな通り、規格は強制法規の性能規定化を補完する重要な役割を担っている(参考資料 2: 14・15P)。
- JSA の活動方針の重要項目 3 は、企業ニーズへの対応である。「スタンダード・コンサルティングセンター」、「JSA グローバルリサーチセンター」を新設し、オープン・クローズ戦略の具体化等の企業のニーズに対応できる体制を整備している(参考資料 2: 16~18P)。

- JSA の活動方針の重要項目 4 は、標準化人材育成である。例えば、国際標準化人材育成講座（ヤンプロ）や、規格開発エキスパート養成標準化セミナーを実施。更に 2024 年度には、標準化人材チームを新規に設置し、アカデミアとの連携や規格開発エキスパートのさらなる活用に取り組んでいる（参考資料 2：19P）。
- JSA の活動方針の重要項目 5 は、多発する品質不正への対応である。標準化と品質管理が車の両輪であることを踏まえると、日本のもの作り体制の再構築は緊急課題である。経営トップのリーダーシップによる品質管理の徹底は標準化戦略の推進の大きな前提となる（参考資料 2：20P）。
- JSA の活動方針の重要項目 6 は、規格のデジタル化対応である。ISO・IEC で取り組んでいる SMART 規格（※）への対応、全 JIS の XML 化を実施中（参考資料 2：21P）。（※規格文書の XML 化などを行い、顧客利便性を高める規格様式）

## （2. 論点整理についてのご意見）

### 【全体について】

- 第 3 回の部会で示された事務局の論点整理は、論点が多く、例えば論点 2 と論点 3 は類似するなど、項目間の重複もあると認識。ご承知のとおり、日本工業標準調査会（JISC）等でも各種の検討は行われてきたので、部会審議は論点 1 や論点 7 など、重要な事項に議論を集中させることが必要。
- 産業の基盤としての標準は、レディーミクストコンクリートなどの社会基盤に関わる重要規格もあるので、先端技術分野とのバランスが必要。また、先端技術分野であっても評価方法・互換性確保・用語といった基盤的な標準化活動もあり、活動の全てが差別化の対象にならないことに配慮するべきである。戦略的な部分と、実務とのバランスを図る必要がある。
- 標準化と対をなす適合性評価は、認証・試験・検査など様々な制度があり、プレーヤも多岐に渡る。例えば、認証制度を検討する際には、認証機関の専門家の方々の議論参加が不可欠である。そもそも欧米中とは規制体系が異なるので、どこまで踏み込んだ議論をするのかという課題もある。
- 標準化活動は、多くのステイクホルダーが自主的に効果的な活動を展開するのが基本であるが、企業の標準化への取組は、自分たちでルールを作っていくという意識を持つことが大切で、経営陣の理解の促進も必要なので、今回の国際標準化戦略の検討結果の発信は重要である。また、企業や国立研究機関等の標準化に参画している方々のポジティブな評価も重要である。

### 【論点 1；国際標準活動の意義・目的とナラティブ、それらを踏まえた将来像とその実現に向けた課題・方策】

- 標準化の意義・目的は、分野により異なる面もある。競争力のための規格もあるが、それが全てではなく、物の流通の合理化や安全の確保といった公共的な観点もある。特定のルールや目的を、一律に全ての規格に当てはめることには慎重を期すべき。
- 海外における国際標準化の目的やストーリーについて、最初からストーリーありきで国際標準化が取り

組まれたのかどうかは、国・歴史・事実を照らして判断すべき。例えば、EU が最初から競争力強化を目的に地域での標準化を図り、その後国際標準化を図ったのかということ、事実としてはむしろ域内での経済統合が主眼であり、差別化は後付けの解釈の場合もあると思われる。そのため、日本として、最初にストーリーありきで国際標準化を進めていくというアプローチの妥当性や、地道に積み上げていく部分と戦略的に進めていく部分、民間主導で進めていく部分と政府が主導する部分のバランスを慎重に検討すべき。

#### 【論点 2：企業や大学等における経営・研究と国際標準との一体化、行動変容】

- 政府系の研究機関については、産総研（産業技術総合研究所）、NIMS（物質・材料研究機構）では、AI や材料の研究者が積極的にコンビナーなどの立場になるなど、取組が進んでいる。

#### 【論点 3：国際標準エコシステムの構築・強化】

- 標準・認証機関などの体制強化・連携強化という観点では、JISCBA（JIS マークの認証機関の連携組織）、JACB（認証機関の連携組織）などが存在しており、これらの既存の組織を有効活用することが考えられる。
- 企業からのワンストップ相談窓口という意味では、新たに設置した「スタンダード・コンサルティングセンター」が、ISO や IEC といったデジュール標準に留まらず、フォーラム標準を含めて幅広く相談を受け付けており、JSA 規格などの多様な出口も提供している。

#### 【論点 4：標準・認証等に関する官民ガバナンス改革】

- 欧州では、強制法規で EN 規格が引用されたり、EN 規格をそのまま ISO/IEC 規格に採用したりするので、欧州における標準化活動に活力を与えているのは事実。一方で、日本の法制度でも性能規定化が進められ、条文での JIS の引用例もあるが、必ずしも十分とは言えない状況にある。
- 自己認証、自己試験をアウトソーシングするべきとのご指摘については、製造工程の品質管理は不可避であるし、製品を市場に出荷する際には、所有している試験機を用いて自ら出荷検査をすることも不可避なので、それらを一律のルールの下で外部機関に任せるのは難しいのではないかと。

#### 【論点 5：産学官連携の強化、司令塔機能の強化、政府の支援策の在り方】

- 官民連携について、JSA が提供している標準化交流プラットフォームは、緩やかな情報共有の場である。より踏み込んだ意見調整を行うという趣旨であれば、新たな組織体が必要になるのではないかと。

#### 【論点 7：重要領域・戦略領域の選定基準とその選定・基本的な方針の策定】

- 社会変化に呼応した各国の国際標準化戦略は強化されており、我が国の重要領域・戦略領域の選定は意義があるので JSA としても期待しているが、他国が当該領域の国際標準の提案活動を開始することも視野に入れて、急ぐことも大切である。
- 例えば、AI、VR、サーキュラーエコノミーなどは、重要な標準化対象領域である一方、複数の専門分野や

省庁をまたぐので多数の関係者をうまく束ねる必要がある。JSA はこういったプラットフォームの役割を果たす立場にあると認識している。

【論点 8：実効的なモニタリング・フォローアップの枠組みの検討】

- 国際的な動向のモニタリングについて、ISO の TC だけでも 300 以上あり、非常に範囲が広く、全てをカバーするのは難しいと考える。また、民間への情報提供を強く求め過ぎると、体制が脆弱な国内審議団体にとって過度な負担となりかねない。関係者に負荷がかかり過ぎないように効率的な対応をお願いしたい。
- フォローアップの指標について、短期的かつ実務的には、国際標準化機関の議長国数や提案数といった把握容易なものを指標とすることが適当と考えられる。標準化活動の成果が企業の実益などに反映されるのは時間を要するとともに、短期的に測れないことから、指標には時間軸を考慮することも必要である。

(以上)